

# 開発許可を要する開発事業の工事写真撮影についての注意事項

加古川市まちづくり指導課

## 1. 工事写真撮影の目的

開発事業において、中間、完了検査時点では、確認することが困難な箇所の構造物等の形状寸法や工事施工状況等について、中間検査願または、工事完了届に工事写真を添付していただき、加古川市開発事業の調整等に関する条例第27条第1項および加古川市開発事業の調整等に関する条例施行規則第39条第2項または第40条第1項の規定による中間、完了検査、都市計画法第36条第2項の規定による完了検査（以下、開発検査という。）の際の資料としますので、この注意事項に基づき工事写真を撮影・整理し提出してください。

## 2. 写真撮影の箇所等

### ① 現況写真（工事着手前）

- (I) 全景（敷地の状況や擁壁築造予定箇所等の状況が確認できるもの）  
（少なくとも2方向か2種類以上）
- (II) 公共施設（道路、里道、水路、流末、池等）の状況

### ② 施工中の写真

#### (I) 防災工事（仮設工事）

工事施工中の土砂流出防止や安全対策のために行う工事  
（仮設排水路、沈砂池、土留め工等）

#### (II) 擁壁工事（すべての審査対象擁壁の構造躯体ごとに撮影）

（写真提出時は、擁壁築造の流れを構造躯体ごとにまとめて綴じてください。）

##### (イ) 床掘（寸法明示のこと）

- ・ 支持地盤の土質状況が確認できるもの（全景及び拡大写真）
- ・ 床付け地盤の高さ（前面地盤からの根入れ寸法等を明示）
- ・ 基礎の状況（基礎コンクリート・基礎砕石等の幅、厚み等）
- ・ 地盤改良状況（改良厚の寸法明示、改良の施工状況、改良材の種類・量）

##### (ロ) 練積み造擁壁（寸法明示のこと）

- ・ 基礎の寸法、組積材の控え長さ、前面地盤高(GL)での擁壁躯体の厚み、GLより高さ1m程度ごとの擁壁躯体の厚み、出隅補強、擁壁天端幅・全高さ、透水層の幅（上端・下端、及び擁壁天端からの下がり寸法）、止水コンクリート、水抜き穴、吸出防止材設置状況等）

##### (ハ) コンクリート造擁壁（寸法明示のこと）

- ・ 配筋状況の全景、ピッチ、ラップ長、かぶり、スペーサーの配置、開口補強、隅角部の補強筋等

- ・出来形の各箇所の寸法（全高さ、豎壁の幅、高さ、底版の幅・厚み等）、透水層の幅（上端・下端、及び擁壁天端からの下がり寸法）、透水シートの設置状況及び擁壁天端からの下がり寸法、止水コンクリート、水抜き穴、吸出防止材設置状況等
- ・埋め戻し状況(マーカー等で印をつけ、30cm以下ごとに転圧している状況がわかるもの)

(ニ) その他（境界はみだし部の基礎コンクリート研り、竣工状況など）

### (Ⅲ)排水施設工事

- (イ) 管渠の敷設状況（寸法明示のこと）
- (ロ) 柵の敷設状況（寸法明示のこと）
- (ハ) 水路等の構造物（寸法明示のこと）
- (ニ) その他（マンホール、インバート、竣工状況など）

### (Ⅳ)整地工事

- (イ) 伐開、伐根、表土の除去
- (ロ) 有孔管・地下埋設工その他の地下構造物（寸法明示のこと）
- (ハ) 15度以上の傾斜地盤上に盛土する場合の地山段切りの施工状況
- (ニ) 段切りの状況
- (ホ) 法面保護工（竣工状況）
- (ヘ) 盛土部の施工状況（埋戻材の搬入状況、定規等を設置し、30cmごとに整地、転圧している状況がわかるもの）
- (ト) その他（不良土砂の入れ替え、竣工状況など）

### (Ⅴ)道路工事

- (イ) 路床、路盤の敷均し、転圧状況
- (ロ) 舗装の状況
- (ハ) 側溝（寸法明示のこと）
- (ニ) その他（厚さ、幅員、竣工状況など）

### (Ⅵ)その他

- (イ) 杭打設工（杭間距離・杭径、打設状況、竣工状況等）、軟弱地盤対策工
- (ロ) 各種土質試験等（平板載荷試験、RI試験の状況、調査位置の全景等）
- (ハ) その他（竣工状況など）、市から指示があった工種

### (Ⅶ)完了後の写真

- (イ) 全景（現況写真撮影時と同地点を撮影したもの）  
（重機、仮設事務所、資材等が写っているもの、整地が未完了のものは不可）

※各公共公益施設等に関する工事写真は、各管理者の指示に従い撮影すること。

### 3.写真撮影の方法

- 各種構造物、改良厚等の寸法を確認するために撮影する場合は、すべて箱尺（スタッフ、リボンテープ）等の測定器具を使用して、寸法が読み取ることができるように撮影すると共に、その状況がわかるように全景、近景の写真も撮影してください。
- 写真撮影にあたっては、次に掲げる事項を記載した小黑板等を被写体と共に写し込んで撮影してください。（図一1 撮影例 参照）
  - ①工事名、②工種、③測点（施工箇所）、④工事種別（略図、設計値、実測値）、⑤撮影年月日、⑥施工者
- 擁壁にあつては、種別（構造、擁壁高さ等）ごとに撮影箇所を定めて、各々の箇所について、床掘、基礎、GL高、GLより1mごとの高さ、天端の部分を工程に応じて撮影してください。なお、撮影箇所は1街区の各辺少なくとも1箇所以上定めてください。
- 擁壁については、施工完了後に確認することが特に困難ですので、注意してください。上記の箇所以外に工事施行監理者が必要と判断したものについては、随時撮影するようにしてください。

#### 【重要事項】

- 開発検査時において、工事写真の一部を撮影していないなどにより構造物等の出来形等が確認できない部分があるときには、開発工事で築造した構造物等の一部破壊又は非破壊検査等の追加試験、再掘削等による目視確認をお願いする場合があります。

（過去の開発検査での指摘事例）

#### ① 寸法

- コンバックスを当てて撮影したため、出来形寸法の判読が困難
- 配筋の寸法、かぶり厚さ、スパーサーの配置の判別が困難
- 構造物の基礎寸法の判別が困難
- 路盤の厚さの判別が困難
- 擁壁の裏込め砕石の厚さが不明

#### ② 施工状況

- 土工事の施工状況（敷均し、締固め、巻出し厚さ30cm毎転圧）が不明
- 擁壁の水抜き穴の処理、透水層の施工が不明
- 地盤改良施工状況（配合量、改良範囲等）が不明
- 境界はみだし部の基礎コンクリート研り処理が不明

### 4. 工事写真整理の注意事項

- （1）開発検査の実施にあたり、工事写真は次のとおり写真帳に整理し提出すること。（図一2 写真帳整理例 参照）。
  - ① 工事写真の説明欄には、工種、測点、種別（施工状況等）を記載すること。出来形写真に係る実測寸法等の計測については、設計値を黒字、実測値を赤字で記載し対

比できるように記載すること。また、工事写真に説明を要するものには、備考欄に略図などで説明を付けること。

- ② 写真帳の大きさはA4判とし、ファイルにとして表紙には、下記のファイルの作成例を参考に、表紙、背表紙を記載してください。

(図-3 ファイル作成例 参照)。

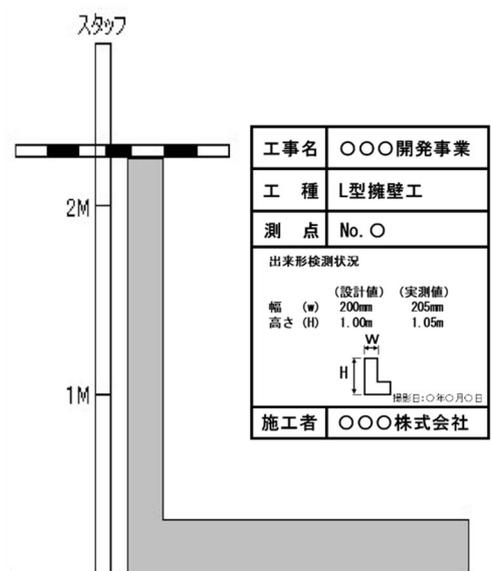
- ③ 着工から完成までを工種（構造形式）ごとに工程の順に整理し、目次（一覧）及びインデックスをつけ、その順序にしてください。

※写真の差し替えに対応するため、各工種毎に白紙を挟み、白紙にインデックスを付けてください。

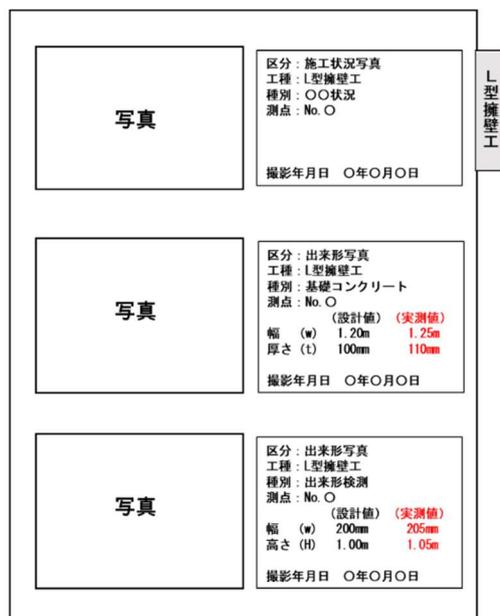
- (2) 開発検査の申請前には、開発事業者や代理人（設計者、施工者等の監理者）が必ず工事写真等の内容を確認したうえで提出してください。

※写真に不足がある場合等は、開発検査の受付ができませんので注意してください。

【図-1 撮影例】



【図-2 写真帳整理例】



【図-3 ファイル作成例】

